

# 女性の活躍～ウーマノミクス～加速で地方創生・日本再生

## 提言の概要

### ◆ 直面する重点課題

(1) 女性が就労し、継続する環境の未整備

- 女性の非正規雇用率は、男性の2.5倍以上：女性55.5%、男性21.8%
- 不十分な男性の育児参画(取得率:5.14%)
- ひとり親世帯の過半数が貧困

(2) 出産、子育てだけでなく、「介護」を理由とした離職者の増加

- 育児と介護を同時に行う「ダブルケア問題」が深刻化：推計人口約25万人
- 介護や看護で離職・転職する人は、毎年約10万人。その8割が、女性

(3) 進まない女性の政治参画

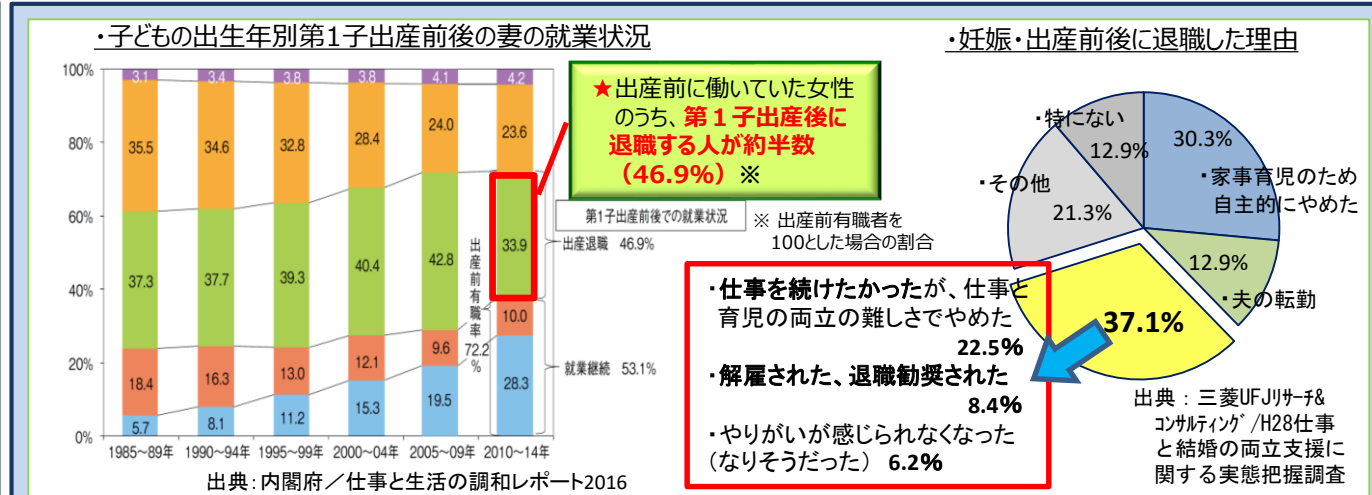
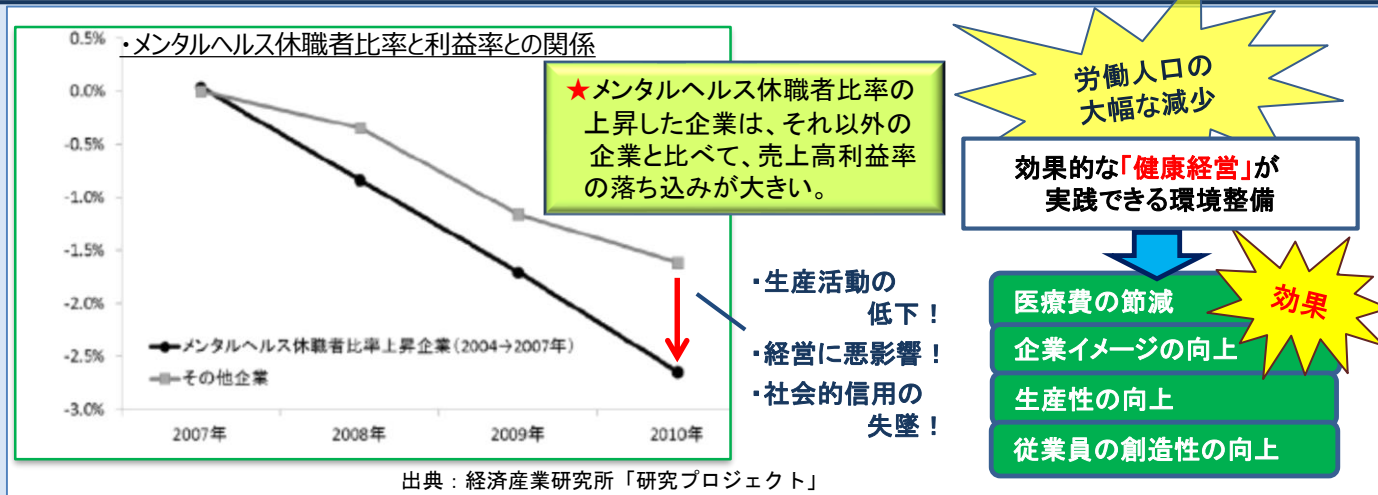
- 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の成立・施行(H30年5月) ⇒ 強制力なく、実効性は不透明
- 衆院の女性議員の割合は10.1%で、国際的にも低水準(193カ国中157位)

(4) 改善しないハラスメント風土

- 2016年度、都道府県労働局に寄せられたセクハラ相談件数は、約7,500件
- 固定的性別役割分担意識や、性差に関する偏見・様々な社会制度の慣行が顕在
- 「セクハラ」「パワハラ」「マタハラ」「パタハラ」等

### ◆ 課題解決に向けた11の提言

～男女の格差をなくし、仕事と家事・育児・介護を共に担う幸せな社会を～



#### 【提言(1)】ワーク・ライフ・バランスの推進と、従業員の健康づくりに戦略的に取り組む「健康経営」の促進 <一部新規>

- 「健康経営」に取り組む中小企業に対する奨励金の交付 <新規>
- 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進、時間外労働の縮減、働きやすく活躍できる環境づくり
- 治療と仕事の両立等に向けた、年次有給休暇の時間単位での取得促進する法定要件の緩和 <一部新規> 等

#### 【提言(2)】妊娠・出産・子育てと仕事の両立のための制度の充実 <一部新規>

- 特定不妊治療の助成額引上げや助成回数上限の緩和、一般不妊治療への助成、不妊治療の保険適用化、不妊治療体験者の交流・情報交換の場の設置支援、不妊治療に対する国民の理解の醸成 <新規>
- 育児休業中のスキルアップや早期の職場復帰をサポートする企業・団体への支援 <新規> 等

★男性の非正規雇用者は約2割であるのに対し、女性は6割近くが非正規雇用

★都市部と地方の最低賃金の格差は、広がる一方

最低賃金の地域格差の状況 (単位：円/時間)

	H24	H26	H27	H28	H29
最上位	850 東京都	888 東京都	907 東京都	932 東京都	958 東京都
最下位	652 2県	677 7県	693 4県	714 2県	737 8県
最上位と最下位の差	198	211	214	218	221

出典：厚生労働省/地域別最低賃金の全国一覧

同じ仕事をして、賃金に格差がある  
↓  
都市部への人口流出に拍車

・地方から人口流出！  
・地方の衰退！

・女性活躍推進法に係る計画策定届出状況

	平成28年4月	平成29年3月	平成30年3月
301人以上の企業	11,068社	15,825社	16,034社
計画策定割合	71.5%	99.9%	99.6%
300人以下の企業	724社	2,788社	4,568社
計画策定割合	0.02%	0.06%	0.1%

出典：厚生労働省資料

★300人以下の企業での一般事業主行動計画策定は、0.1%程度

#### 【提言(3)】女性の非正規雇用労働者が多い！非正規雇用労働者の正社員化の促進、待遇の改善

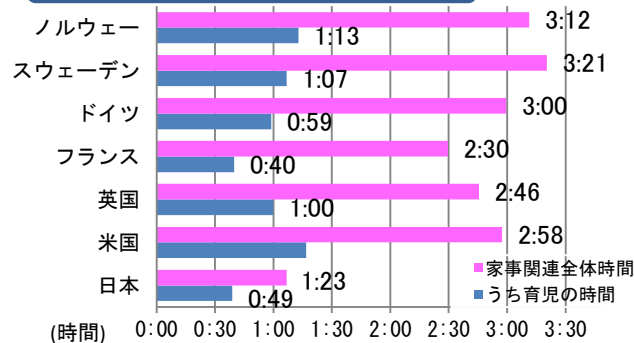
- 地域間格差の拡大につながっているランク制度を廃止し、全国一律の最低賃金制度の実現
- 非正規雇用労働者の育児休業の取得促進など、就業環境の整備に向けた支援の拡充
- 女性の就業拡大を阻む税制・社会保障制度の見直し 等

#### 【提言(4)】女性も活躍できる職場環境の整備、起業の支援

- 女性活躍推進法の施行後3年の経過による同法附則に基づく規定の検討と早期見直しの実施。一般事業主行動計画の策定の義務付けを従業員101人以上の企業への拡大 <一部新規>
- 男女がともに自ら望み形で活躍し、仕事と育児を両立できるための支援 <新規>
- 男女がともに、ワークモチベーションを維持するための支援策の検討 <新規>
- 女性の管理職・役員への登用促進(キャリアアップや資格取得の長期休暇制度の導入等) <一部新規>
- 女性の起業支援(起業から運営までのワンストップ相談支援の整備・財政面の援助等) <一部新規> 等

・6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連時間 (1日当たり)

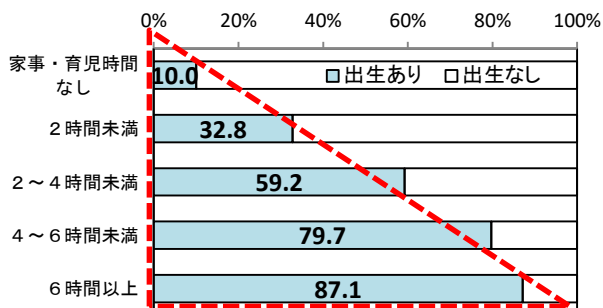
日本は、先進国の中で最低レベル



出典：内閣府/H29男女共同参画白書

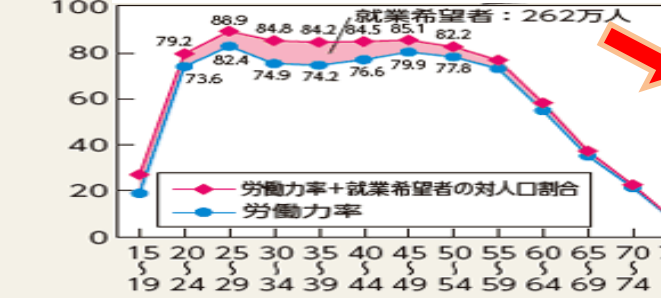
★夫の家事・育児時間が多いほど、第2子以降の出生が増える

・夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合



出典：厚生労働省/H27第14回21世紀成年者縦断調査

★女性の労働参加率が2030年までに男性と同じレベルになると、GDPは約20%上昇 <OECD(2015年4月)>



経済成長  
→ 労働力人口の増加！  
→ 優秀な人材の確保！  
→ 新たな財・サービスの創出！

・ハローワークにおけるマザーズコーナーの設置割合は、35.7%  
・女性の再就職にあたってのキャリア形成上の課題は、配置される職場・職種・業務内容の限定

【提言(6)】子育てしながら再就業を希望する女性が、就業できるまでのサポート制度の構築

- すべてのハローワークへのマザーズコーナー等の設置、地方が行う女性対象のワンストップ就労相談窓口への支援
- ハローワークにおける、個別に再就職を支援する就職支援ナビゲーターの配置の拡大
- スキルアップ研修、短時間訓練・託児サービス付き職業訓練など、再就業を支援する研修・職業訓練の拡充

【提言(5)】「第2子の壁」突破のため、男性の家事・育児への参画を促進 <一部新規>

- 政府主導によるイクボス、イクメンの推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、男性の家事・育児参画促進による「第2子の壁」の突破 <一部新規>
- 育児休業の一定期間を父親に割り当てる「パパ・クォータ制」の導入 <一部新規> 等

★母子世帯の8割以上が就業し、パート・アルバイト等が4割を超えている。

・母子世帯・父子世帯の現状 (H28年11月現在) ( ) : H23調査結果

	母子世帯	父子世帯
① 世帯数	123.2万世帯 (123.8万世帯)	18.7万世帯 (22.3万世帯)
② 就業状況	81.8% (80.6%)	85.4% (91.3%)
うち、パート・アルバイト等	43.8% (47.4%)	6.4% (8.0%)
③ 平均年間収入 (母又は父自身の収入)	243万円 (223万円)	420万円 (380万円)
④ 平均年間就労収入 (母又は父自身の就労収入)	200万円 (181万円)	398万円 (360万円)

出典：厚生労働省/H28全国ひとり親世帯等調査結果

★ひとり親世帯の貧困率は約50.8%で、過半数を占める状況が続いている。

出典：厚生労働省/H28国民生活基礎調査の概況

・子ども食堂の現状と課題

- ◆ 子ども食堂は、全国で2,000ヶ所を超える地域で開設
- ・人口の多い首都圏に多く、地域格差が見られる
- ・資金繰りが厳しく、食中毒や事故に備えた保険に加入していない食堂が多い (H30年3月「こども食堂安心・安全向上委員会」調査)

【提言(7)】ストップ貧困！ひとり親世帯が安定的に就業し、経済的に自立できる支援を <新規>

- 就職に有利な資格取得に向けた給付金及び資金貸付制度の充実 <新規>
- 子ども食堂など生活・学習支援を行う子どもの居場所づくりの設置・運営に向けた支援 <新規>

・女性の政治参画の状況

衆議院	10.1%
→ 193か国中、157位。低水準。 (出典：内閣府/女性の政治参画マップ2018)	
<地方議員>	
都道府県議会	10.1%
市区議会	14.9%
町村議会	9.9%

★女性の政治参画状況は、国・地方とも、低い状況

出典：総務省「地方公共団体の議会議員及び長の所属党派別人員調査」(H29.12.31現在)

・クォータ制導入先進国の女性議員割合

国名	女性の参画率
スウェーデン	43.6%
ノルウェー	41.4%
フランス	39.0%
ドイツ	30.7%
カナダ	26.3%
イギリス	32.0%
韓国	17.0%

★日本(10.1%)の4倍以上

(出典：内閣府/女性の政治参画マップ2018)

・ジェンダー・ギャップ指数の現状

2017年の日本の順位は、144か国中、114位。2006年開始以来、過去最低。  
・政治：123位 (2016年 103位) ⇒ 「政治分野」のみ順位下がった  
・経済：114位 ( " 118位) ・教育：74位 (2016年 76位)  
出典：世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」

女性の参画を拡大し、多様な民意を社会に反映！

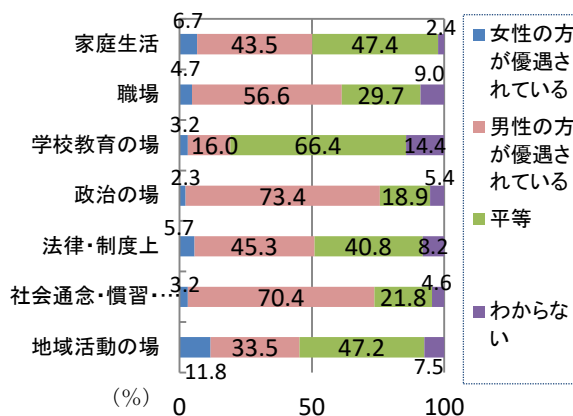
【提言(9)】地域や政治分野における女性の活躍のためのポジティブアクションを展開し、男女の割合を均等に <新規>

- 自治会長、町内会長等への女性の就任を促進する政府主導によるポジティブキャンペーンの展開 <新規>
- 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の周知徹底と、政党やその他団体における男女の候補者数の均等(クォータ制の導入等)や目標設定等の義務化による実効性の確保、主権者教育の推進 <新規>
- 地方議会における妊娠・出産・育児・介護と議員活動の両立を支援する環境の整備に対する支援 <新規>
- 就業している世代の地域活動への参加を促進する休暇制度の創設 <新規>



・女性の政治参画の状況

★「政治の場」等で、男性の方が「優遇」と感じている。

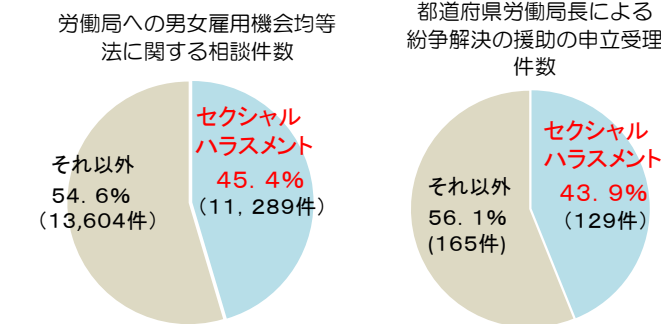


出典：内閣府/H28男女共同参画社会に関する世論調査

・セクシャルハラスメントの状況

■働く女性の6割超が、「仕事に影響するから」と、我慢

■全国の労働局への相談件数のうち、セクシャルハラスメントに関する事案が4割超



出典：厚生労働省/H26都道府県労働局雇均室での法施行状況

・女性活躍推進交付金の予算額の推移

★国庫負担割合・交付限度額とも、減少。

年度	予算額	国庫負担割合	都道府県交付限度額	市町村交付限度額
H25年度補正	1.25億円	10/10	500万円	500万円
H26年度補正	4億円	8/10	1,600万円	400万円
H27年度補正	3億円	8/10	1,600万円	400万円
H28年度補正	3億円	8/10	1,600万円	400万円
2次補正	2億円	8/10	1,600万円	400万円
H29年度当初	2.5億円	5/10	1,000万円	250万円
<b>H30年度当初</b>	<b>2億円</b>	5/10	1,000万円	250万円

※H25年度補正予算は「地域女性活躍加速化交付金」

・都道府県は、約71億円を投入！  
国の交付金は、2億円！

膨れ上がる！  
都道府県の一般財源

・都道府県における一般財源による取組状況

I ワーク・ライフ・バランスの推進：約34億円

取組み内容	都道府県数	一般財源
長時間労働を是正するための働き方の見直し	22	16億8394万円
ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境の整備	39	10億1001万円
子育て・介護をしながら、安心して働き続けられる環境の整備	10	5億9472万円
男性の家事・育児・介護への参画促進	21	7585万円

II 女性の就業に関する活躍の支援：約37億円

取組み内容	都道府県数	一般財源
女性の登用・キャリア向上・職域拡大	40	4億6337万円
女性の就業・再就業支援	37	16億5322万円
女性の就業継続	12	5億4795万円
女性の起業支援	24	8億1074万円
農業分野における活躍推進	37	2億813万円

【提言(10)】女性と男性が、互いに人権を尊重する取組みの促進 <新規>

- 固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消に向けた教育・広報・啓発などポジティブキャンペーンの展開、定期的なハラスメントに関する全国調査の実施と状況分析 <新規>
- 真の男女共同参画社会を実現するため、社会制度・慣行の見直しや、あらゆるハラスメントの法整備も含めた防止策の実施 <新規>
- 男女共同参画に関する正確な統計調査の実施と、都道府県別データの把握・公表 <新規>

【提言(11)】重くなる地方の負担！女性活躍の推進に、政府と地方が一体となって、本気で取り組むための十分な財源の確保を！

- 地域女性活躍推進交付金の国庫負担割合を10/10に還元し、十分な財源を確保  
地方の実情に即し継続事業についても交付対象とするなど、柔軟で使いやすい運用（手続きの簡素化、市町村への直接交付等）
- 地域の実情に合わせた独自施策の展開を継続的に可能とする「女性活躍応援基金（仮称）」の創設

以上の提言により、叶える4つの実現！！

I 働きやすい、柔軟で多様な働き方を推進し、出産・子育て・介護と仕事の両立を実現！

II 女性の潜在的な能力を十分に発揮し、豊かな社会づくりを実現！

III 女性の政治参画を拡大し、男女の意見が均等に反映された社会を実現！

IV あらゆるハラスメントを社会から払拭し、真の「男女共同参画社会」を実現！

個人も幸せ！  
社会も幸せ！



女性の活躍促進～ウーマノミクス～加速で地方創生・日本再生  
～ 男女の格差をなくし、仕事と家事・育児・介護を共に担う幸せな社会を！ ～